

製品安全データシート



1. 製品及び会社情報

製品名	KE-347-T
製造元	信越化学工業株式会社
会社名	〒379-0195 群馬県安中市磯部2-13-1
住所	群馬事業所 品質保証部
連絡先	027-385-2172
電話番号	027-385-2753
ファックス番号	
供給元	信越化学工業株式会社
会社名	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1
住所	シリコン事業本部 総括部
連絡先	03-3246-5121
電話番号	03-3246-5381
ファックス番号	027-385-2172 (休日・夜間: 027-385-2111)
緊急連絡先	
推奨用途及び使用上の制限	
推奨用途	RTVゴム 電気・電子・一般工業用接着・シール材
使用上の制限	一般工業用

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分3
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2
環境に対する有害性	危険有害性の分類に該当するという情報はありません。	

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	警告
危険有害性情報	引火性液体および蒸気。 強い眼刺激。

注意書き

安全対策	熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/を使用すること。 火花を発生させない工具を使用すること。 容器を接地すること/アースをとること。 容器を密閉しておくこと。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 取扱い後はよく洗うこと。
------	--

応急措置	火災の場合: 消火に適切な消火剤を使用すること。 皮膚(または髪)にかかった場合: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。 皮膚を流水/シャワーで洗うこと。 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
------	---

保管	換気の良い場所で保管すること。 涼しい所に置くこと。
廃棄	内容物/容器を現地/地域/国/国際法律に従って処理すること。

その他の危険有害性情報	本品は水、湿気及び空気中の水分と反応して(加水分解)、下記化合物を生成する。 アセトン
-------------	--

想定される非常事態の概要	熱、火花または炎で発火する可能性がある。 強い眼刺激。 長期にわたる暴露により慢性影響をうけることがある。
--------------	---

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物 (シリコン混和物)
-------------	------------------

官報公示整理番号

成分	CAS番号	化審法	安衛法	含有量 (%)
非結晶性シリカ	非公開	非公開	非公開	10 - 15
アルケノキシシラン	非公開	非公開	非公開	5 - 10
アルコキシシラン	非公開	非公開	非公開	0.5 - 1

	官報公示整理番号			含有量 (%)
	CAS番号	化審法	安衛法	
オルガノシラン	非公開	非公開	非公開	0.5 - 1

分解生成物	官報公示整理番号			含有量 (%)
	CAS番号	化審法	安衛法	
アセトン	67-64-1	(2)-542	(2)-542	

化審法 ; 全成分登録済保証。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移動する。症状が悪化したり継続したりする場合は医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	汚染された衣類すべてを直ちに脱ぐ。皮膚を石鹸と水で洗うこと。刺激が強まったり続く場合には医師の手当てを受けること。
目に入った場合	直ちに多量の水で15分以上洗浄すること。コンタクトレンズをしていて容易に取り外せる場合は取り外す。その後も洗浄を続けること。刺激が強まったり続く場合には医師の手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。直ちに医師の手当てを受けること。
応急措置をする者の保護	医療スタッフに物質が何であるかを伝え、自身の保護措置にも気をつけさせる。
医師に対する特別な注意事項	症状に応じて処置すること。

5. 火災時の措置

消火剤	水噴霧。泡消火剤。粉末消火剤。二酸化炭素 (CO2)。
使ってはならない消火剤	知見なし。
火災時の特有の危険有害性	加熱および火災により有害な蒸気/ガスが生成されることがある。窒素酸化物。(腐食性あり。)
特有の消火方法	火災や爆発の場合、フュームを吸入してはならない。もし危険を冒さずにできる場合は、火災区域から容器を移動させる。火災の場合は、散水により容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消防士は、防火衣、ヘルメット、手袋、ゴムブーツを含む標準的な防護衣、自給式呼吸器 (SCBA) を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	関係者以外の立ち入りを禁止する。流出が著しくて回収できない場合は、現地当局に通告すべきである。閉鎖された場所に入るときは事前に換気を行う。適切な保護具を着用する。
環境に対する注意事項	安全を確認してから、流出防止の措置をとる。
封じ込め及び浄化の方法・機材	全ての着火源を取り除く(その場での喫煙、炎、スパークまたは火炎は禁止)。可燃性物質(木材、紙、油など)を流出物から遠ざける。
	大量の漏出: 可能な場合は漏出物が広がるのを防止すること。プラスチックのシートで覆い、拡散を防止する。パーミキュライト、砂、土などの不燃性材料を用いて製品を吸収し、廃棄のため容器に収める。
	少量の漏出: 残った汚染を除去する為に床をよく清掃すること。
	元の容器に回収して再使用することは絶対に避けること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	製品を取り扱う時に使用するすべての装置は、接地しておく必要がある。火花を発生させない工具および防爆型装置を使用する。
局所排気・全体換気	蒸気は、空気と混合し、爆発性混合物を生成することがある。適切な換気を行う。
注意事項	裸火、熱源または発火源の近くで、取り扱ったり、保管したり、開けてはいけない。直射日光に当てないようにする。取扱中は禁煙。禁煙 静電気の放電防止策を施す。取扱い後は手をよく洗うこと。
安全取扱い注意事項	ミストや蒸気を吸入しないこと。眼に入らないようにする。長時間の暴露を避けること。
保管	
技術的対策	特になし。
適切な保管条件	熱、火花、裸火から離して保管する。冷所に保管。換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。子供の手の届かないように保管すること。直射日光が入らない、涼しく乾燥した場所に貯蔵すること。
混触禁止物質	『10. 安定性及び反応性』を参照。
安全な容器包装材料	元の容器で保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度（暴露限界値）および管理濃度

作業環境評価基準(昭和63年9月1日号外、労働省告示第79号)別表

分解生成物	タイプ	値
アセトン (67-64-1)	管理濃度	500 ppm

日本産業衛生学会

分解生成物	タイプ	値
アセトン (67-64-1)	TWA	200 ppm 470 mg/m ³

ACGIH

分解生成物	タイプ	値
アセトン (67-64-1)	STEL TWA	750 ppm 500 ppm

設備対策

防爆型の全体および局所排気型換気装置。洗眼設備を設置する。
施工後、少なくとも24時間はドアや窓の開放・換気扇の使用等を行い換気の良い状態にして下さい。

保護具

呼吸器の保護具 作業者が暴露限界値を上回る濃度にさらされる場合には、適切な認定を受けたマスクを着用する必要がある。

手の保護具 保護手袋を着用すること。

目の保護具 側板付安全眼鏡（またはゴーグル）を着用すること。

皮膚及び身体の保護具 適切な保護衣を着用する。

適切な衛生対策

取扱中は禁煙。眼に入らないようにする。休憩前や製品取扱い直後には手を洗う。適切な産業衛生および安全対策のもとに取扱う。

9. 物理的及び化学的性質

外観

形状	ペースト
色	乳白色 半透明
臭い	アセトン臭
pH	データなし
融点 / 凝固点	該当せず
沸点、初留点と沸騰範囲	該当せず
引火点	25 °C (77 °F) 密閉式
自然発火温度 (発火点)	> 300 °C (> 572 °F)
燃焼又は爆発範囲－下限	> 2.1 % v/v [アセトン; 分解生成物]
燃焼又は爆発範囲－上限	< 13 % v/v [アセトン; 分解生成物]
蒸気圧	微 (25°C)
蒸気密度	> 1 (空気=1.0)
蒸発速度	< 1 (酢酸ブチル=1.0)
比重 (相対密度)	1.04 (25 °C)
溶解性 (水)	不溶
n-オクタノール/水分配係数	該当せず
分解温度	データなし

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	危険な重合は起こらない。
避けるべき条件	特になし。
混触危険物質	強酸化剤。水、湿気。
危険有害な分解生成物	本品は水、湿気及び空気中の水分と反応して（加水分解）、下記化合物を生成する。 アセトン。 加熱又は燃焼により下記の分解生成物を発生する可能性がある。 一酸化炭素、二酸化炭素等の酸化炭素類、不完全燃焼により生成する微量の炭素化合物。二酸化珪素。窒素酸化物。ホルムアルデヒド。

11. 有害性情報

成分	試験結果
アルコキシシラン (非公開)	急性 経口 LD50 ラット: 1780 mg/kg 急性 経口 LD50 ラット: 1570 - 3650 mg/kg
アルケノキシシラン (非公開)	急性 経口 LD50 ラット: > 20 ml/kg
オルガノシラン (非公開)	急性 経口 LD50 ラット: 3.67 ml/kg
アルコキシシラン (非公開)	急性 経皮 LD50 ウサギ: 4290 mg/kg
分解生成物	試験結果
アセトン (67-64-1)	急性 吸入 LC50 ラット: 50.1 mg/l 8 hr 急性 経口 LD50 ウサギ: 5340 mg/kg 急性 経口 LD50 マウス: 3000 mg/kg 急性 経口 LD50 マウス: 5.2 g/kg 急性 経口 LD50 ラット: 5800 mg/kg
皮膚腐食性/刺激性	皮膚刺激: 5mg/24hr 強刺激性(ウサギ) [アルコキシシラン] 60分経過時点の観察においてウサギの皮膚に壊死が視認された。 [オルガノシラン]
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	750 µg/24h 強刺激性(ウサギ) [アルコキシシラン] 重度の眼の火傷を生じることがある。 [オルガノシラン] 眼刺激。 [アセトン; 分解生成物]
皮膚感受性	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ。 [アルコキシシラン]
生殖細胞変異原性	Ames Test: 陰性 [アルコキシシラン]
発がん性	
ACGIH発がん性物質	
アセトン (CAS 67-64-1)	A4 ヒトへの発がん性を分類できない。
IARC発がん性評価モノグラフ	
非結晶性シリカ (CAS 非公開)	3 ヒトへの発がん性を分類できない。
生殖毒性	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い。 [アセトン; 分解生成物]
特定標的臓器毒性 (単回暴露)	下記の臓器に影響を与える可能性がある。 気道刺激性。麻酔作用。 [アセトン; 分解生成物]
特定標的臓器毒性 (反復暴露)	長期にわたるまたは反復暴露により下記の臓器に影響を与える可能性がある。 血液。 [アセトン; 分解生成物]
吸引性呼吸器有害性	飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ。 [アセトン; 分解生成物]
その他の情報	本品は水、湿気及び空気中の水分と反応して (加水分解)、下記化合物を生成する。 アセトン

12. 環境影響情報

環境影響データ

成分	試験結果
アルコキシシラン (非公開)	LC50 ヒメダカ: > 1000 mg/l 48 hr
分解生成物	試験結果
アセトン (67-64-1)	EC50 オオミジンコ: 21.6 - 23.9 mg/l 48 hr LC50 ファットヘッドミノウ (ピメンファレスプロメラス): > 100 mg/l 96 hr

13. 廃棄上の注意

地域の廃棄規制

未硬化物: 焼却処理。その際、シリカの微粉が生成致しますので適切な設備での焼却をお願い致します。また、必要に応じて防塵マスク等の保護具の着用をお願い致します。
硬化物: 埋没処理又は焼却処理。焼却の際は、シリカの微粉が生成致しますので適切な設備での焼却をお願い致します。また、必要に応じて防塵マスク等の保護具の着用をお願い致します。
廃棄物処理法の許可を受けた業者に処理を委託する。 内容物/容器は、地域/地方/国/国際法律に従って処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制

IATA

Basic shipping requirements:

UN number 1993
Proper shipping name Flammable liquid, n. o. s. (Alkenoxysilane)

Hazard class 3
 Packing group III
 ERG code 3L

IMDG

Basic shipping requirements:

UN number 1993
 Proper shipping name FLAMMABLE LIQUID, N. O. S. (Alkenoxysilane)
 Hazard class 3
 Packing group III
 EmS No. F-E, S-E*
 Marine pollutant Not regulated.
 (P / Not regulated)



IATA



IMDG

国内規制

緊急時応急措置指針番号

国内輸送については15章の規制に従うこと。

128

15. 適用法令

労働安全衛生法

危険物

引火性の物

特化則

第一類物質

該当せず

第二類物質

該当せず

第三類物質

該当せず

有規則

第一種有機溶剤

該当せず

第二種有機溶剤

該当せず

第三種有機溶剤

該当せず

通知対象物

シリカ

10 - 15 %

表示対象物

該当せず

毒物及び劇物取締法

特定毒物

該当せず

毒物

該当せず

劇物

該当せず

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

第一種特定化学物質

該当せず

第二種特定化学物質

該当せず

第一種監視化学物質

該当せず

第二種監視化学物質

該当せず

第三種監視化学物質

該当せず

化学物質排出把握管理促進法

特定第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず

第一種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず

第二種指定化学物質(物質名、政令番号、含量)

該当せず

消防法	第四類第二石油類(非水溶性液体) 危険等級III
船舶安全法・危規則	引火性液体類
航空法・施行規則	引火性液体類
火薬類取締法	該当せず
高压ガス保安法	該当せず
海洋汚染防止法	該当せず

16. その他の情報**引用文献**

HSDB® - Hazardous Substances Data Bank
JIS Z 7250: 2005化学物質等安全データシート (MSDS) - 第一部: 内容及び項目の順序
日本化学工業協会GHS対応ガイドライン、平成20年10月
IARC発がん性評価モノグラフ
National Toxicology Program (NTP) Report on Carcinogens
ACGIH Documentation of the Threshold Limit Values and Biological Exposure Indices
日本産業衛生学会、許容濃度等の勧告

この製品安全データシートは、化学物質等安全データシートの日本工業規格 (JIS Z 7250:2005) に沿って作成致しました。本記載内容は代表値であり、規格、および保証値を示すものではありません。また、推奨される産業衛生措置および安全な取扱い方法は、通常の取扱いにおいて適用した方が良いと思われる内容を記載しておりますので具体的な用途や取扱い条件に照らして、推奨事項が適切かどうかご検討の上ご判断頂くようお願い致します。

本品は、一般工業用途向けに開発・製造されたものです。医療用その他特殊な用途へのご使用に際しては貴社にて事前にテストを行ない、当該用途に使用する事の安全性をご確認の上ご使用ください。医療用インプラント用には絶対に使用しないでください。

版番号	01
発行日	2011/07/14
改訂日	2011/07/14